

第二十四章 財政危機宣言

昭和四十九年十二月九日、国会で首班指名を受けた三木首相は、党関係でまず椎名副総裁を留任させ、三役には中曾根康弘幹事長、灘尾弘吉総務会長、松野頼三政調会長を選任して、組閣に入った。主な閣僚は、副総理格で福田赳夫経企、稲葉修法務、宮沢喜一外務、安倍晋太郎農林、河本敏夫通産、坂田道太防衛、井出一太郎官房となり、大平は数少ない留任組の一人として蔵相の地位にとどまった。なお、三木首相が力を入れていた文部には、永井道雄が久しぶりに民間から起用された。

この内閣は、首相選任の経緯もさることながら、一つのきわだった特徴を持っていた。それは、三木が自民党歴代首相の中で、はじめてのいわゆる保守本流以外の首相だったということである。三木は、昭和十二年から国会に議席を持ち、戦後は中間政党内属したが、昭和三十年の保守合同で自由民主党に籍を置いた人物である。椎名裁定の本質は、田中政権の末期、いわゆる保守本流の大平と福田の確執がぬきさしならぬ対立に陥つたため、やむなく、保守本流以外のこの人物を選択したということにあった。だが同時にそれは、こうして選び出された総裁が党内に強い支持基盤を持ちえないということを意味してもいた。すなわち三木首相は、その成立の性質から言って、必然的にマスコミ、野党に傾斜する姿勢をとらざるをえなかったのである。

三木首相は、総裁就任直後から、自民党への「金権体質」批判にこたえて、総裁選挙、政治資金および選挙運動などに

ついで改革を推進する方針を明らかにした。公表された試案は、党外のブレインの意見を中心として、党内においては党员による予備選挙制度を導入した党総裁選挙規程改正案、立法院においては、量的、質的に政治資金を制限した政治資金規正法改正案、および選挙公営の拡大と宣伝活動の制限を含む公職選挙法特別措置法案としてまとめられたが、これらはいずれも、これまでの自民党の存立基盤に触れるものであったから、党内からの鋭い反発が起こった。

首相就任早々に三木首相が明らかにしたもう一つの構想は、石油ショックに当り問題となった企業ビヘイビアの是正要請に対応する独占禁止法の改正案である。これは、昭和四十九年秋に公正取引委員会が作成した「独禁法改正案の骨子」にもとづき、独占状態にある企業の分割、原価の公表、価格の原状回復命令、会社・金融機関による株式所有の制限、刑罰の強化などを規定したものであり、多くの自民党员にとっては容易に同調することのできないものであった。

のみならず三木首相と他の実力者との間には、三木政権の位置づけについて大きなずれがあった。三木が自分は椎名裁定で自民党の救難者として選ばれたと考え、次々と改革案を打ち出したのに反して、自民党内の多数は、三木内閣は総裁選の洗礼を受けずに出現した例外的な内閣であり、緊急避難のための暫定内閣だと考え、こうした改革案のほとんどに反対したのである。この食い違いが政権七百四十七日の三木の悲劇であり、ついには、『三木おろし』と称される反三木運動で政権の命脈を断たれ、その後の政局に大きな影響を及ぼすこととなった。大平の運命もまた、これに大きく左右されるのである。

さて、新政権成立後も留任した大平蔵相は、ただちに困難な五十年年度予算案の編成作業に取り組まねばならなかった。この予算編成では、物価の安定を図るため引き続き総需要抑制を堅持するという方針がとられたが、現実には、狂乱物価の後始末をするための歳出増加要因や、物価上昇に伴う各種費目の単価アップなどがあって、歳出の圧縮はきわめてむずかしかった。

三木政権の副総理格で『経済首相』と目されていた福田経企庁長官と大平蔵相の見解が食い違い、論争があったのもこ

の時のことである。この経緯について当時の高木文雄大蔵次官（現国鉄総裁）は「おとうちゃんと福田先輩ではどうも肌合合わないと感じたことがある」として次のように述べている。

「五十年年度予算編成を目前に、福田さんを議長格に経済閣僚会議が設けられました。おとうちゃんは、よけいな土俵をつくるもんだ、大蔵大臣の仕事によけいな口出しをしてほしくない、はっきり不快感を私にあらわしておられました。

……会議の主題の一つは各種公共料金の改訂をどう調整するかということでした。福田さんは物価に鋭敏な方ですし、おとうちゃんは物の価格は経済原則によるべきで、政府が不必要に干渉すべきではないとの考えです。」（『回想録』追想編）

だが、ここでは福田長官の言い分が通って、四十九年度中ほとんどが値上げ凍結となっていた公共料金は、再び抑制の方針が決められた。

大平自身は四十九年十二月十九日の記者会見で、「私は、物価対策と言っても、価格メカニズムからあまり遊離できないと思うし、貴重な資源を高い価格で海外から輸入しているので、これを大切に使うべきで、国内で財政援助までして、さらに供給するというような時期ではない。物価対策は無理のないやり方で進め、一方、財政もきちんと受け止めてやって行くことが、結局は物価政策として一番健全なやり方であると思う」と述べている。

いずれにしても、こうしてまとまった五十年年度予算案は、前年度当初予算にくらべて二四・五％増ではあったが、補正後の予算にくらべると一〇・九％増にとどまっており、伸びは、過去十年間で最低だった四十二年の一〇・六％につぐ低い抑制型であった。特徴的なのは、三木政権が力を入れていた社会保障関係費が対前年度当初予算比三五・八％増と充実したのに対し、公共事業費は二・四％の微増にとどめられた点で、公共料金では、タバコ、郵便料金の値上げと酒税引上げが見込まれただけであった。編成を終えて感想を聞かれた大平蔵相は「鉛のように重い」と述べた。

また、「財政・福祉の硬直化についてどう考えるか」という質問に対して、蔵相は次のように答えている。

「硬直化の最大の原因は人件費である。大幅のベースアップが続き、しかも人員整理ができない。次に問題となるのは、社会福祉、文教だ。これらは、次から次へと新しい約束をさせられて、その一部を初年度実行に移し、次年度以降平年度

化する。文字通り硬直化の道を驥々乎として進んでいる。これについては、福田長官も、大蔵大臣をしてきた以上、責任がないとは言えない。それを打開するために既定経費を洗えと言われるが、硬直化打開という総論には誰でも賛成するが、若干でもその既得権にふれようとすると飛び上がって反対する。このままいけば、ますます硬直化し、首が回らなくなることは間違いない。従来の慣行、制度を改める必要があるが、そのためには革命的な行革がいる。」

ところで、公共事業費が抑えられたことなどに示されるように、この時の予算編成作業では、景気の先行きへの考慮は十分とは言えなかった。むしろ、五十年春闘で四十九年のそれと同様の大幅賃上げが行われれば、日本経済に、物価、賃金のインフレ的スパイラルが定着することになるのではないかとのおそれが、政策決定の方向を左右していたように思われる。

大平蔵相は、今回の不況は、いままでの景気循環とは異質な、それ以上に困難なものだと考えていた。二月二十二日の記者懇談で大平は、「いまの状況を不況という以上、好況もあるということが前提だが、そう言えるかどうか。次の峰はいまとたいして違わないということがありつるのではないか」という疑問を投げかけている。

大平のこうした考え方は、昭和五十年年度予算が成立した直後の四月十五日、衆議院大蔵委員会とくに発言の機会を求めて行った、「当面の財政事情について」と題する演説、いわゆる『財政危機宣言』（『回想録』資料編参照）によって、より明確に表明された。この宣言は、石油危機以後の安定成長下における財政の課題を示すものであると同時に、財政再建にむけての最初のハッキリした問題提起であり、そこに示された方向は、いまなお財政当局の指針として新鮮さを失っていない。

この中で大平蔵相がとくに強調しているのは、次の三点である。その第一は、四十九年度の税収は約八千億円の不足が見込まれるが、その原因は四十九年度における企業収益の著しい低下、土地譲渡の減少等だけでなく、基本的な問題として安定成長下においては、従来のように自然増収に多くを期待することは困難であること。第二は、五十年度についても四十九年度減収の影響が及ぶことは避けられないが、これについては安易な公債増発によって対処すべきではなく、行政

経費の節約をはじめとする既定経費の見直しにより、極力歳出の節減を図る必要があること。第三は、今後の財政は引き続き財源面からの制約を免れえず、これに対応するため、財政のあり方を根本的に改善する必要がある、支出面では財政の負担によって実施すべき施策を厳しく選択する一方、財源面においても新たな税收確保の方策について検討する必要があること 以上である。

このうち、とくに第三については、具体論にも言及しており、例えば、社会保険については費用負担のあり方の見直しが必要であるとしているほか、公共料金についても、「安易な財政依存を排し、利用者負担の原則に立つてコストとの関係における適正な水準の料金を設定する必要がある」と説いている。四十九年度の歳入不足約八千億円については、政令を改正して税收の所属年度区分を変更することにより、五十年年度税收のうちから約四千億円を四十九年度分の収入に取り込むほか、歳出不用約千六百億円、日銀納付金等税外収入の増収約二千四百億円をもって対処することをあわせて表明、何とかやりくりで切りぬけることが、同時に明らかにされた。

大平蔵相が財政危機宣言を表明した背景としては、さまざまな理由が考えられるが、中でも大きい理由は、石油危機以降の景気の停滞により企業活動が鈍化し税收が思うように確保でなくなっていること、その反面、五十年年度予算編成時から論議されていた人件費、社会保障費、地方交付税交付金などの当然増経費の増大で財政の機動性が失われてきていること、さらには政府首脳の間にも物価対策を重視する意見が根強いため、公共料金が理屈ぬきで抑制され、財政にシワ寄せされる傾向がみられること などの点である。要するに大平は、このまま行けば、財政が完全に崩壊してしまうことを警告したかったのである。これは今日の財政再建問題へのハッキリした問題提起であった。

しかし、この時以来、財政運営はまことに苦しい茨の道を歩まざるをえなくなり、その責任者として大蔵大臣に対する風当りもまた、極めて厳しいものになった。

当時の小粥正巳秘書官（現大蔵省大臣官房秘書課長）は、こう述懐している。「私がある日、大平大臣に向かって『歴代の蔵相の中で一番損な役割を引き受けられたのじゃありませんか』と申し上げたところ、『こういうことは誰かがやらな

けりやならん。大蔵省出身の俺が引き受けることになったのも、マア仕方がなからう」と言われた。大平さんらしいさりげない物言いの中に、財政再建は自分がやらなければという強い思いが感じられた。後に総理になられてから、選挙に不利なことを承知で一般消費税導入を訴えられたのも、この時からの一貫した責任感の表われだったと思う。」

そういう背景の中で、大平蔵相はしきりに、「企業を公正に見直そう」ということを口にしてきた。

「よく考えてみれば、生産にせよ、流通にせよ、何をとらえてみても、それがソフトウェアであるうとも、ハードウェアであるうとも、結局すべて企業がやっている。われわれの生活は企業に負うところが非常に多い。とりわけ、われわれの財政は、企業が赤字になってくると、直ちに空前の危機に陥ってしまふ。その意味で、もう一度企業を裏から見直さなければならぬ。」（『実業の日本』昭和五十年十一月一日号）

この発言は、四十九年から五十年にかけて、各方面に企業の力や利潤の大きさ、あるいは公害問題などをとらえて厳しく企業批判を行う傾向が出ていることに対し、批判は批判として受けとめるとしても、それとは別に、企業が国家、社会に対して果たしている積極的な役割は十分評価しなければならぬことを強調するものであった。

大平蔵相の財政危機宣言などで、国会内外の財政問題をめぐる論議は次第に活発化してきたが、三木首相ら政府・与党首脳の関心と意欲は、むしろ、三木政権誕生時に公約した選挙二法と独禁法の改正にあった。

このうち選挙二法は、与党のみならず野党も党によってその利害に微妙な差があり、国会審議はもつれたが、結局六月四日になって、衆議院を通過した。また、独禁法改正については、財界を中心とする強硬な反対論と椎名副総裁をはじめとする党内の反対があいまって、当初の公正取引委員会案に比べるとかなり緩やかなものとなった。独禁法改正に積極的姿勢を示していた野党は、この「骨抜き」に腹を立てて政府を追及したため、審議は難航して、中曽根幹事長が今国会成立の断念を表明した。しかし、公約第一号のこの法案に執念を燃やしていた三木首相は、与野党に対する巻返し工作をはかり、六月二十四日、修正案が衆議院を通過した。残すところは参議院の審議である。

ところが、参議院自民党は、独禁法改正に対して強い拒否反応を示し、三木首相の努力にもかかわらず、この法案の成立は絶望視されるにいたった。したがって、首相としては、選挙二法だけはなんとしても成立させなければならぬ。

そのアオリを食ったのが、財政関連の酒・タバコ値上げ法案である。税の自然増収は望まれず、公共料金のほとんどを抑制された予算の中で、唯一、増収財源として見込まれるのは、酒・タバコの値上げであった。大平蔵相は財政の責任者としてこの法案の成立を期し、すでに五月六日にこの法案の衆議院可決を得ていたが、会期末の参議院審議の混乱の中ではどうなるかわからない。大平蔵相は、大蔵省幹部を奮励し、最後の工作にあたった。国会審議は紛糾を重ねて決着は延長国会最終日の七月四日に持ちこまれた。何としても選挙二法だけは、と必死の三木首相は国会内の総理大臣室に陣取って陣頭指揮にあたり、他方、大平蔵相は八十キロのからだを衆参両院の廊下を飛ぶように往き来させて、酒・タバコ法案の成立に全力をあげた。

参議院は午後九時四十分すぎ本会議を開き、まず公選法改正案を採決した。社会、民社両党が賛成にまわり、同案は可決された。ついで政治資金規正法改正案の採決がはじめられる。堂々めぐりの採決が終わっても、検票が長々とつづいてなかなか結果がわからない。やがて河野謙三議長がマイクに向かって投票結果を報告した。投票総数二百三十四票、賛成、反対いずれも百十七票の可否同数という意外な結果である。しかし、議長は直ちに、「憲法五十六条第二項により議長が決する」と宣言、賛成票を投じて、選挙二法は辛うじて成立した。

国会内の総理大臣室にいた三木首相が井出官房長官、海部同副長官らに囲まれて、「よかった、よかった」、「あぶなかつたなあ」と大喜びしているところへ大平蔵相が姿を見せた。首相の秘書だった中村慶一郎は、この時の大平の模様について記している。

「忘れられないのは、その時、わき立つ総理室の中にブラリと大平蔵相が姿を現わしたことである。三木首相をはじめ全員が喜びにわき立つ模様をみて、蔵相はやや困った表情を示し、すぐにその場を立ち去っていった。蔵相とすれば、選挙二法は成立しても、あとにまだ自らが所管する酒・タバコ値上げ法案の成立が残されていた。どうしてもこの法案を成立

させねばならぬ立場だったから、首相やその周辺のように選挙二法の成立のみを喜んでいられるわけにはいかなかったのである。」(中村著『三木政権・七四七日』)

選挙二法の採決のあと、参議院本会議は休憩となり、河野議長は議長室に入ったが、議長が本会議を再開して酒・タバコ法案の採決を行うかどうかのハラが読めない。大平蔵相、安井謙参議院議員会長、塩見俊二幹事長らが相次いで議長を訪ねても、一向に見通しがつかなかった。午後十時すぎに植木光教総務長官が議長室に入り、やがて出てきて、「議長のハラは決まったようだ」と深刻な表情で院内大臣室に向かう。参議院自民党では議員総会が開かれ、「まだ時間があるのには何をやっているのか、全法案を通せ」の怒号が起る。十一時には椎名副総裁、中曽根幹事長が議長室を訪ねたが、「ここまできたら、もうヤボなことは言わんよ」と言い残して引き揚げる。

そうこうしている間に、時計の針は刻々と進み、とうとう参議院本会議は開かれぬまま真夜中の十二時を過ぎた。こうして酒・タバコ法案は流れたのである。

河野議長はそもそもの選出の経緯から、野党七分、与党三分をにらんでの国会運営を標榜してきた議長であったから、土壇場で野党の反対をおして酒・タバコ法案を強引に決着することを回避したのも当然と言えた。

翌五日朝の大平派総会では、三木政権の国会運営に対する批判、憤懣の声が一気に表面化し、蔵相の抗議辞任を求める声まであがった。前夜来一睡もしていない大平蔵相は沈痛な表情をかくそうともしなかったが、やがて立ち上がって発言した。

「今度の国会では、参議院の情勢を考えて重たい荷物(法案)を持ち込まないというのが当初の方針であった。しかるに首相周辺が政治的姿勢を強調する意味から、独禁法、政治資金規正法などを送り込んだのが誤りのスタートだった、こうした問題は党内コンセンサスが得られなくては、うまく行かない。大平蔵相は、語気鋭く三木政権の姿勢を批判し、さらにこの事態に立ち至ったことについて、「国会対策の不手際だけで片付けられる問題ではない。自民党の現状は相当に重態である、党の体質を根本から検討し、政治の原点に帰って論議し、反省する必要がある」と述べた、自らの進退について

は、「無念だからと言って、自分の利益だけを考えて蔵相の地位を放り出すわけにはいかない」と、当面、辞任は考えないことを表明、臨時国会を早期に開かせて酒・タバコ法案の決着をつける方針を明らかにした。

この国会が「迷走国会」と称せられるほど混乱したのには、執行部の不手際のほかに、いくつかの理由があった。一つは、独禁法、選挙二法、酒・タバコ法案などをはじめ、郵便料金値上法、核拡散防止条約などの六つの重要法案が与野党伯仲状態になっている参議院に団子状態になって送り込まれたことである。これらの法案の一つ一つが各党に重大な利害の対立のあるものであるばかりか、法案によっては、一つの党の中でも論議の分かれるものもあった。したがって、各議案ごとに、賛成、反対の政党の組合せが入り乱れ、誰が敵だかわからないくらい戦線が錯綜した。しかもその上に、ほかならぬ政府、与党内部で、問題の重要性について考え方が分かれていたのだから、錯綜の度は一層深かった。

もう一つは、首相周辺から解敵の風が吹いてきたことである。各党はともに、法案の成否については選挙を目当てにして支持者の利害を強く意識した。ことに値上げ関連の法案をつぶすことは、野党にとって有利である。審議拒否、牛歩戦術等あらゆる手段が行使された。国会閉幕後、新聞は「混乱国会、思わぬプレゼント」と値上げ延期を庶民への朗報として書き立てた。

一方こうした間にも大平蔵相は、通貨外交の険しい局面を乗り切らなければならなかった。蔵相就任当初、対外決済の資金手当に忙殺されねばならなかったことはすでに記したが、ドルの弱化に加うるに石油の値上りによって、国際通貨は日に日にその混乱の度を増していた。

「ドルが金から離脱し、世界の為替制度が変動制に移り、資源危機が顕在化するに及んで、大蔵大臣による国際会議は、いよいよ頻繁になってきた。国際収支にピンチを迎えた国々が、IMFや友邦国に援助を求めることが多くなってきた。OPEC諸国に偏在しつつあるドルのサイクリングの問題も放置できなくなってきた。こうした状況を背景に、IMFの増資が急務となり、その援助が緊急性を帯びてきた。米、独、日、英、仏五カ国の大蔵大臣と中央銀行総裁は頻繁に会

合して協議を重ねて対応策を練った。さらに、それらの協議を一層拡大する形で、昭和五十年の一月と八月の二度にわたる十力国蔵相会議が持たれ、私はその議長をつとめた。こつした中で、私は言葉の不自由と知識の不足を痛いほど思い知らされたが、同時に日本の責任と実力を再認識し、日本が勇氣と誠実をもって、国際経済問題に当たることが一層大切であることも痛感したものである。」(『私の履歴書』)

大平が蔵相在任中に行った外遊は七回、訪れた国は延べ十一カ国に及ぶ。

さて『迷走国会』終了後間もなくの昭和五十年七月二十一日、財政制度審議会は、『安定成長下の財政運営に関する中間報告』を政府に提出した。これは、この年、一月二十一日の閣議で、三木首相が財政硬直化問題について検討を指示、これを大平蔵相が同審議会に諮問していたものへの回答である。同報告書は、次のように述べている。

「これまでは、経済の高度成長を通じて国民の欲求は比較的問題なく充足されてきたが、これからは、成長に対する制約要因の強まりにより、従来のような経済成長を通ずる対処が難しくなる一方で、国民の欲求が多様化し、福祉の拡充等の旗じるしのもとに、財政に対する期待はますます増大する趨勢にある。」

こついう状況下で、これからの財政はどのような姿となるであろうか。それを数字によって示してみようというのが、同報告のねらいであった。報告書は、今後の経済情勢の変化を考慮に入れず、純粹に計数的にこれを試算することとし、五十年度において税収が当初見込額よりもそれぞれ一兆円、二兆円、三兆円落ちこんだ三つの場合を想定した計算を行っている。この結果、三兆円落ちこんだ場合、五年後の五十五年の財政の公債依存度は二八・八%になるといふ、当時としては驚くべき数字が算出された。

財政への配慮を取り戻した三木首相は、臨時国会を速やかに召集して補正予算を通すことを決意し、九月十一日の開会日程が決まったが、すでにこの頃、財政当局には、景気後退による五十年度の税収不足額が莫大な規模のものであることがわかりはじめていた。大平は大蔵省を督励して計数整理を急がせたが、不足見込みは次第に増えるばかりで、なかなか

補正予算が組めない。このため、臨時国会の開会日には、三木首相の所信表明演説と、宮沢外相の外交演説が行われるだけという異例の事態となった。

結局、十月九日に概算決定を見、国会に提出された補正予算はそれが確定の段階に入る頃には、税の減収見込額が当初予想を上回って、三兆八千七百九十億円と容易ならぬ数字に達することが明らかとなった。これに酒・タバコ関係の減収を加えると、歳出の抑制額を差引きしても、なお歳入不足は三兆四千八百億円に達し、この補填を行うためには、同額の国債を追加発行しなければならなかった。だが、建設公債のゆとりは、あと一兆千九百億円、残りの二兆二千九百億円は赤字国債によるほかなかった。財政当局は、財政法に特例を設けて、戦後財政史上初の赤字国債発行の道を開くこととした。

赤字国債発行を大平蔵相が決断するまでの経緯について、森田一秘書官は、「大平蔵相は一旦、財政が膨張すると、これを縮減することが如何に困難であるかはよく承知していた。したがって、できることなら財政に大きな負担をかけないで不況を乗り切りたかった。しかし、このような事態を放置すると経済は縮小均衡に陥り、マヒ状態となる恐れがあった。そこで大平蔵相はあえて赤字国債の発行に踏み切った。」と述べている（森田著『最後の旅』）

これについて大平自身は、翌五十一年九月号の『ファイナンス』の中で、「単純な赤字公債は減らさねばならない。五十年代の前期、前半を終るまでには全部やめてしまいたい。だから五十二、三、四年と向こう三年間かけて何とか全部やめてしまう方向で財政運営が出来ないだろうか。そのためには、中央で二%くらい、地方で一%くらい今より税を重く負担して頂かねばならんし、そういう想定はいかがでしょうか、ということと、一、二の試案について国会でもご審議を願っている経緯がある」と述べている。

これと同時に大平蔵相は、国債の市中消化に備えて中期割引国債を発行し、投資対象としての国債を魅力あるものにする政策をも推し進めた。竹内道雄大蔵省主計局長（のち日本輸出入銀行総裁）は、これについて、「大量の国債を消化するため、国債の種類の多様化を図ろうとの趣旨で、中期割引債の発行が企画された時、金融機関の反対でその実現が危ぶま

れたことがあります。しかし、事態がある段階までくると、大臣は、「ここまできたら、ドント・ヘジテイトだ」と私達を激励されました。中期債は誕生しました。大平さんは、事を決めるのに、方向と同時にタイミングをたいへん重要視されていたと思います。」(『回想録』追想編)と回想している。

臨時国会における大平蔵相の財政演説は、補正予算提出後の昭和五十年十月十七日によく行われた。補正予算そのものは十一月七日に成立を見たが、同時に提出された赤字公債のための特例公債法(財特法)、再度提出された酒・タバコ関係法、郵便料金値上法などの審議は再び難航し、両院大蔵委員会において強行採決するという非常手段をとって、ようやく成立したのである。

大平蔵相が決断した赤字国債は、彼自身の願いに反して、五十年代前半でなくすことはできず、彼はその後一貫してこの問題にいかに決着をつけるかに心を痛めた。のちに大平内閣が成立して、大平総理が財政再建を最優先課題に掲げた背景にはこのような事情があった。」と森田は記している。(前出)

しかし、結果から見れば、五十年代と五十一年度の財政の下支えによって、その後景気はようやく回復過程をたどり、物価も雇用も安定して、日本は世界の中でも最も速やかに石油ショックから経済を立て直した国の一つとなった。他の先進諸国が今日いずれも、インフレ、失業、国際収支のアンバランスに悩んでいるのを見るとき、経済の歴史的転換期の中で大平の口にした「レス・ワース」の選択は、当を得たものとも言いうるであろう。

少し先のことになるが、昭和五十一年十二月二十四日、三木内閣が総辞職するとき、サヨナラ会見に臨んだ大平蔵相に記者団の中から「大平財政は後代、赤字国債をたくさん出したと評されるかもしれない。悔いはないか」と質問が飛んだ。大平は、「悔いはない。この転換期にあつては、こつするより選択の余地はなかった」とキツパリ答えた。

ところで、「迷走国会」の終わり頃に流された解散風は、夏の間はしばらく収まったが、秋風が立つとともにまたしても吹きはじめ、臨時国会の召集の頃には、永田町界隈では「年末解散必至」の噂がもっぱらだった。

この頃のことである。大平蔵相は、朝、大蔵省に登庁する前に、椎名副総裁のもとを訪れた。蔵相は、記者団の「解散はどうか、椎名さんの意見は」という質問に、「椎名さんは解散を避けたいと言っていた。どうだと言っから、まずやるべきことをやらにゃ、解散どころじゃ無いという」ことに、全く呼吸は一致した。……任期いっぱいやりたい、どうだ、と言われたので、そりゃ賛成と言った。しんどいことはいやだよ」と答えた。椎名が反対していると思われるとわかれば、容易に三木首相は踏み切れまい。それが蔵相の読みであった。

この時、大平は記者団を前にして、当面のテーマと関係ないことをひょっと口にした。

「椎名さんのところは、奥さんがなかなか盆栽がお好きでね。立派な松の盆栽があつて持つて行けと言われたが、水をやるのを忘れて枯らすと困るので、こ辞退してきた。」

私の好きなオックスフォードの歴史家バラクラフの中世についての論文集にね、次のような結びの一節があるんだ。バラの花はいつかしなびて落ちるであらう。永久に咲き誇るバラはない。バラは、いつかは落ちる。それをわかつていながら、毎日丹精して水をやるのが、歴史であり、人生である。盆栽もいつかは枯れる。それを知らながら毎朝丹念に水をやる。これが歴史であり、人生であり、生きがいである。

椎名さんの奥さんは、「うちの主人は、何もしてくれないのよ」と言っておられた。物ぐさの椎名さんが水をやることはまずないだらうが、(盆栽は)美しい姿だった。」

この言葉が人生一般を評したもののか、三木政権に自分が尽くしている姿をなぞらえたものか、それはわからない。いずれにしても、盆栽の縁は、この頃の屈折した心境にある大平の目に鮮やかに映ったにちがいない。